

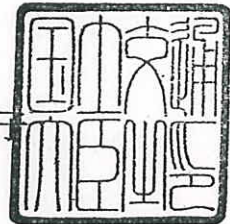


## 認 定 書

国 住 指 第 2203 号  
平成 14 年 5 月 17 日

社団法人石膏ボード工業会  
会長 須藤永一郎 様

国土交通大臣 林 寛子



下記の構造方法又は建築材料については、建築基準法第 68 条の 26 第 1 項(同法第 88 条第 1 項において準用する場合を含む。)の規定に基づき、同法施行令第 1 条第五号(準不燃材料)の規定に適合するものであることを認める。

### 記

1. 認定番号

QM-9828

2. 認定をした構造方法又は建築材料の名称

せっこうボード

3. 認定をした構造方法又は建築材料の内容

別添の通り

|      |         |  |
|------|---------|--|
| 認定番号 | QM-9828 | 認定年月日：平成14年5月17日   |
| 品目名  | せっこうボード | 申請者名：社団法人 石膏ボード工業会<br>東京都港区西新橋2-13-10<br>(吉野石膏虎ノ門ビル)<br>TEL(03)3591-6774 |

1. 主たる用途 壁・天井・間仕切

2. 試験機関名 建設省建築研究所

3. 製品の形状・寸法

(1) 形状 : 平板

(2) 表面の形状 : 平滑

(3) 厚さ (mm) :  $9.5 \pm 0.5$

(4) 大きさ (mm)

標準寸法 910×1820

最小寸法 455×910

最大寸法 1210×4000

(5) 比重 : 0.65 以上

(6) 重量 ( $\text{kg}/\text{m}^2$ ) : 6.1 以上

4. 防火処理の概要

なし

5. 構成(組成)断面図

(1) 表面及び裏面原紙

(せっこうボード用原紙)

① 厚さ 0.45 mm以下

② 重量  $250 \text{ g}/\text{m}^2$ 以下

(2) 芯材 (重量比)

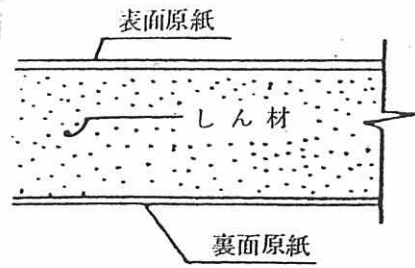
① せっこう 95.0%以上

② 発泡剤 0.1%以下

③ 接着増強剤 4.4%以下

④ 分散剤 0.5%以下

断面図



6. 付帯条件

なし